

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第6回朝霞市都市計画審議会
開催日時	令和8年3月11日（水）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	朝霞市民会館（ゆめぱれす） 会議室（201）
出席者の職・氏名	<p>委員12名 須永会長、前田委員、大橋委員、田中委員、六平委員（鳴河代理）、高堀委員、田原委員、ごん委員、駒牧委員、田辺委員、高橋（邦）委員、寺川委員</p> <p>臨時委員5名 大貫委員、鈴木委員、葭原委員、森部委員、神谷委員</p> <p>事務局13名 松岡都市建設部長、村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、塩味都市建設部次長兼開発建築課長、櫻井市長公室次長兼政策企画課長、松下みどり公園課長、深澤道路整備課長、持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐、村岡まちづくり推進課都市計画係長、間淵みどり公園課みどり公園係主査、伊藤みどり公園課みどり公園係主事、大里まちづくり推進課都市計画係主事、鎌田みどり公園課みどり公園係主事、吉田まちづくり推進課都市計画係主事補</p>
欠席者の職・氏名	<p>欠席委員6名 高橋（隆）委員、松村委員、六平委員、渡辺委員、松尾委員、小嶋委員</p>
議題	<p>1 議題 ・議案第1号 朝霞都市計画マスタープランの策定について 2 その他（報告事項） ・報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について (経過報告)</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第6回朝霞市都市計画審議会 次第 ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について <ul style="list-style-type: none"> 資料0 第6回都市計画審議会（3月11日開催）の体制変更の経緯について 資料1 都市計画審議会の振り返りと対応 資料2-1 朝霞市都市計画マスタープラン（素案）に関する市民コメント（意見の全文） 資料2-2 朝霞市都市計画マスタープラン（素案）に関する職員コメント（意見の全文） 資料3 5つの地域の違いを表現する方法の検討 資料4 都市マスの評価指標（第5章）の見直しに関する説明資料 資料5 指標一覧 参考資料1 指標に対する意見と対応 参考資料2 指標候補一覧 参考資料3-1 朝霞市都市計画マスタープラン（素案） 参考資料3-2 各テーマの方針に対するイメージイラスト 参考資料4 庁内調整を踏まえた、全体構想及び地域別構想の取組の追加・修正 ・報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について (経過報告)
会議録の作成方針	■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録

	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	2人	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第6回朝霞市都市計画審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事録作成のため、発言の際にはマイクをオンにしてから御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日、朝霞市都市計画マスタープランの策定について審議する際に、臨時委員の皆様にも御参加いただいておりますので、御報告させていただきます。

なお、臨時委員の皆様におかれましては、御審議いただく議題は、議案第1号となります。議案第1号の審議が終わりましたら、席の移動をお願いいたします。

審議会開催に先立ち、一点御報告がございます。

朝霞市議会議員の委員の交代に伴い、市議会議員の兼本委員、外山委員から高堀委員、ごん委員に代わり、本審議会委員の委嘱を行いましたことを御報告させていただきます。

今回の出席委員でございますが、臨時委員を含めた総数22人中17人、臨時委員を除いた総数14人中11人でございますので、共に朝霞市都市計画審議会条例第6条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

松村委員、六平委員、松尾委員、渡辺委員、小嶋委員におかれましては、本日、所用のため御欠席の御連絡を事前に頂いており、朝霞警察署交通課長の六平委員の代理で、鳴河様に代理出席をいただいておりますので御報告させていただきます。

なお、代理出席者につきましては、審議会の定足数に含めない、議決権を付与しないことを要綱で定めておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

田原委員につきましては、遅れる旨、御連絡いただいております。

傍聴者につきましては、会長に報告した上で事前に入室していただいております。

それでは、審議会の開会に当たりまして、都市建設部長松岡から御挨拶申し上げます。

◎2 挨拶

○事務局・松岡都市建設部長

皆さん、こんにちは。朝霞市都市建設部長の松岡でございます。

本日は、令和7年度第6回の朝霞市都市計画審議会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。また、平素より本市の都市計画行政に御理解と御協力を賜っておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。

本日の審議会でございますが、議案が1件と報告事項が1件でございます。

議案第1号は、「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、臨時委員の皆様の参加の下、継続審議となっております指標の部分について主に議論をさせていただきたいと思っております。

また、報告事項につきましては、「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」として、1件の報告をさせていただきます。

また、本日冒頭にですね、都市計画マスタープランに関して一言、私の方からお話をさせていただきたいと思っております。まず、事前にお送りした資料にも記載しましたとおり、本日、当初は1時間程度を想定しまして都市計画マスタープランの承認の場ということで進めてまいりました。しかし、皆様から第5章の指標の部分ですね、有り難いことにたくさんの意見を頂きまして、しっかりと議論を進めていきたいという思いで、本日2時間程度を想定しまして、議論の場という形に変更させていただきました。事務局の想定が甘く、皆様の貴重なお時間を頂戴することになったことにつきましてお詫びを申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、後ほど担当の方から詳しく御説明をさせていただきますが、本日の議論の内容によっては、柔軟な対応をさせていただくことになることを御理解いただけますと幸いです。

また、ここで一つ御紹介させていただきたいことがございまして、こちら缶バッジなのですが、高橋委員が、都市マスを応援したいということで缶バッジを作ってくださいました。本当に、高橋委員を始め、皆様がこの都市計画マスタープランに深い思いを持って参加していただいているというのを改めて感じましたので、是非、本日も活発な議論ができればなと思っております。

是非、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

都市計画審議会条例第5条に基づき、会議の進行は会長が行うこととされています。

つきましては、審議会の進行を須永会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○須永会長

改めまして、皆さんこんにちは。

年度末のお忙しいところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。今日は、非常に日中は暖かく春めいた陽気でございますが、御案内のように、昨日雪が降ったりということで、非常に

気温の寒暖差が大きい状況になっております。くれぐれも体調の方、皆様お気を付けいただければと思います。

では、座って進行の方をさせていただきます。

まず、審議に先立ちまして、本日の会議資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

本日の会議資料について、確認させていただきます。

あらかじめ送付させていただきました資料が、審議会次第、1枚。議案資料といたしまして、議案第1号「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」。

また、本日お手元にお配りいたしました資料として、参考資料2、参考資料4、田辺委員より各テーマの方針に対応した指針。

なお、臨時委員の皆様には、議案第1号に関する資料のみ配付させていただいております。

おそろいでしょうか。

確認は、以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

今日ですね、まず、初めて本審議会に御出席される委員の方もおられますので、お手数ではございますが、今回から委員になられた高堀委員、ごん委員から、簡単な自己紹介の方を頂戴できればと思います。

ではまず、高堀委員、お願いいたします。

○高堀委員

皆さん、こんにちは。朝霞市議会議員の高堀亮太郎です。精一杯頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

○須永会長

よろしくをお願いいたします。

それでは、続きましてごん委員、よろしくをお願いいたします。

○ごん委員

皆様、お疲れ様です。朝霞市議会議員のごんと申します。都市計画審議会という重任を賜りまして、身が引き締まる思いです。どうかこれからよろしくお願い申し上げます。

○須永会長

よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

◎3 議題 議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

○須永会長

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

今日は、議案が「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」ということでございます。今日、設定された時間が、冒頭、部長からお話がありましたように1時間から2時間に拡大をされております。とは言え2時間ですので、通常開催している時間よりもちょっと短めでございます。この後、別件の報告事項もございますので、議案の第1号について、おおむね1時間40分ぐらいをめどに進行してまいりたいと思っております。

では、事務局の方から、議案第1号の御説明をお願いいたします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

それでは、御説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料0、「第6回都市計画審議会（3月11日開催）の体制変更や今後のスケジュールについて」を御覧ください。

初めに、「1. 第6回都市計画審議会（3月11日開催）の体制変更の経緯について」、御説明いたします。

前回12月24日の審議会で継続審議となっていた検討事項、特に、第5章について2月2日に事務局案をお示しし、各委員からメールなどで承認、若しくは意見聴取をした上で、本日の審議会を承認の場として、年度内に計画を策定する意向で進めておりました。しかしながら、聴取の結果、方向性の異なる意見や新しい提案を頂いたことから、このまま皆様の議論を踏まず、本日の審議会を予定どおり計画策定を優先した承認の場にしてしまうと、議論が不足したものになると考えました。既に2月の事務局案で了承いただいた委員の方も含め、皆様の意見を聴く必要があるものと、再度議論の場を設ける判断に至ったものです。

先ほど部長の挨拶で申し上げたとおり、本日の審議会を都市計画マスタープランの承認の場にとどめるのではなく、議論していただく場に変更したこと、また、予定より長い時間になること、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

続きまして、「2. 今後のスケジュールについて」、御説明いたします。

本日の議論の状況によって、今後のスケジュールの変更が予想されます。まず、(1)になりますが、本日の議論の結果、修正があったとしても、おおむね事務局案で了承が得られた場合になります。

この場合、皆様に議論していただく場合は、本日で終了とさせていただき、意見などについて修正、各委員の皆様へ修正内容の了承を得た上で、会長から市長へ答申し、3月末を目標に公表いたします。この場合、1月の末にコメントではこの部分は「検討中」としていたため、この後で御説明する市民コメントの対応と合わせて、公表前に市民の皆様にはホームページで報告することを想定しています。

続きまして、(2)の御説明をいたします。(2)は、本日の議論の結果、大幅な修正が生じ、再度議論が必要となった場合になります。

この場合、来年度5月に予定している審議会で修正案をお示しし、再度議論をしていただき、了承が得られれば、当日出された意見などについて修正、各委員の修正内容の了承を得た上で、会長から市長へ答申し、5月末を目標に公表をいたします。この場合、先ほど御説明した市民コメント、1月に行ったものは「検討中」としていたため、市民コメントの対応と合わせて、公表前にホームページで報告することを想定をいたしております。

資料の(2)の上から2つ目の「・」のところで「検討中」となっていた指標部分について、仮に30日間の市民コメントを実施した場合、この場合は、7月に予定している審議会で答申の後、公表となることを記載しております。

ここで、計画の策定が年度を越える(2)となった場合の、委員の皆様の任期につきまして御説明いたします。都市計画審議会の委員の皆様の任期が3月31日までとなっております。4月の改選及び4号委員である公募市民の2名の委員の方には、臨時委員として会議への参画を依頼したいと予定しております。

また、1号委員の市議会議員、2号委員の各分野の団体から推薦を受けた委員、3号委員の都市計画、交通分野の委員の方におかれましては、3月中に推薦依頼等の手続を進めたいと思っております。なお、都市計画マスタープラン策定に係る臨時委員の皆様は、計画策定までとなりますので、4月以降の委嘱について手続を進めたいと思いますので、そのときは、引き続きお願いすることとなります。

最後になりますが、市民の皆様への公表の仕方とスケジュール、(1)若しくは(2)の場合なのですが、特に(2)の策定が来年度以降となった場合、委員の皆様の任期なども含め、今回資料0でお示ししているようなスケジュールで進めてよろしいか、御意見を頂ければと思います。

以上で、説明の方を終わらせていただきます。

○須永会長

ありがとうございます。

ただいま、事務局の方から審議会の体制変更や今後のスケジュールについて御説明がありまし

た。特に、今後のスケジュールについては、今日この後、中身の議論をしてまいりますので、それによってももちろんゴールは変わってくると思われませんが、このような進め方で良いかという大枠の部分、ここの部分だけ、先に皆様にお伺いをできればと思っております。

この大枠の部分について、皆様御意見ございますでしょうか。

はい、分かりました。

では、御了承いただけたということで、この大枠については御了承いただきましたので、続いて事務局の方から資料の御説明をお願いいたします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

それでは、都市計画マスタープランについて説明させていただきます。

本日は資料2の市民コメントの結果や、資料3の五つの地域の特徴までの説明で一度区切らせていただきまして、それから、資料4以降の指標や参考資料について御説明させていただきます。

まず、資料1の前回審議会で頂いた御意見につきましては、一度皆さんに御覧いただいたところ です。保留事項や庁内検討委員会の意見につきましては、各資料に組み込みましたので、説明を進めながら紹介させていただきたいと思えます。

次に資料2-1を御覧ください。

素案を対象に1月7日から2月5日まで市民コメントを実施させていただきました。また、期間中に意見交換会を2日間、カインズでのパネル展示を2日間実施させていただきました。市民コメントにつきましては、14人の方から合計29件の御意見を頂きました。資料2-1の表は、頂いた御意見の全文と、それに対する市の考え、それによる都市計画マスタープランの修正の有無、収集方法などを掲載しております。市民コメントで頂きました御意見は、具体的な個別の取組についてのものが多かったこともありまして、個別の取組を進めていく中で参考にさせていただきたいと考えております。

次に、資料2-2を御覧ください。

市民コメントと同時に、市役所職員に意見を聴く職員コメントというものを実施いたしまして、4人の職員から7件の意見を頂きました。

資料2-2の意見番号3番、上から3番目になりますが、朝霞の森は、基地跡地の一部であることから表現を見直すべきという御意見を頂きまして、主に、将来都市構造図などで示しています、みどりの拠点の朝霞の森の表現を、「基地跡地周辺（朝霞の森など）」と修正しております。

また、意見番号7番ですが、記載されている主な取組について、地域間のバランスを考慮して見直すべきと御意見がありまして、改めて取組の見直しを行いました。本日、机上配付させていただきました参考資料4の方に、修正箇所を記載しております。

基本的には新しく取組を追加したものではなく、こちらの地域には取組として入っているけれど、同じ条件のこちらの地域には入っていないので、こちらの地域にも取組を入れようといった箇所の見直しをしております。

次に、資料3を御覧ください。

前回審議会におきまして、大貫委員から五つの地域の特徴を1ページにまとめられるかといった御意見を頂き、保留とさせていただいていたところです。

資料3では、御意見を受けまして2パターンの検討をしましたので、結果を記しております。

資料3を1ページおめくりいただきまして、1)のパターンを御覧いただければと思います。

1)のパターンは、五つのテーマの特徴を整理したパターンです。こちら、今施策では、内間木地域と北部地域を整理しているのですが、文字数が多くなることや、スペース的に全ての記載ができず、特徴をかいつまんで記載することになるので、誤解を招くおそれがあると考えております。

次のページに、2)のパターンを掲載しております。

2)のパターンは、五つの地域の方針を整理したものです。各地域の方針を再掲し、1ページで見ることができ、地域別まちづくり構想のまとめとしての扱いになると考えております。

大貫委員には事前に御意見を伺いまして、2)のパターンで整理したいと考えておりますが、この後、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

一旦、ここまでで説明は終わらせていただきます。

○須永会長

ありがとうございます。

今、御説明いただいたのは、この間に頂いた御意見と、その御意見に対する修正内容、対応した修正内容、それから、前回の都市計画審議会の中で大貫委員から頂いた、五つの地域のところの整理の仕方ですね。地域の違いを表現する方法について、二つのパターンがある中で、大貫委員は御了承ということですが2)の方でどうかというようなことでございます。以上の内容につきまして、皆様御意見ございますでしょうか。

神谷委員、お願いします。

○神谷臨時委員

二つの資料を見させていただくと、元々は、大貫委員の方から五つの地域の特徴の違いを整理して表示した方が良いのではないかということで、一つ目の表、色分けされている表の方は、そういうふうになっていると思うのですが、二つ目、こういう方法でいきますよと御提示されている方に関しては、別にこれが反対だというわけではなくて、特徴を話しているというか、未来に向かって

方針という形になったので、元々の大貫委員が言われていた意図と、ちょっと違う性格なんじゃないかなというのを感じ取ってまして。どうしてそういう方向になったのかというのを、もう少し詳しく御説明いただけると分かりやすいのですが。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

皆さんにお配りしている、参考資料の3-1を御用意いただけますでしょうか。例として、66ページを御覧いただければと思います。

こちら、内間木地域の方針が書いてあるページなんですけれども、内間木地域の方針を出す、ここまでたどり着くに当たっては、市民の皆さんから御意見を伺った、まちづくりサロンですとか、市民アンケートの結果、それから内間木地域の概況の整理などを総合して鑑みて、こちらの方針までたどり着いておりますので、当然、地域の特徴も踏まえたものだと考えております。

どうしても、先ほどの説明と重複しますが、特徴を一つ一つ、次のページからテーマごとに特徴が書いてあるんですけれども、これを詰めていくと、文字ばかりのページになってしまうことですか、スペース的にどうしても限界があることを踏まえまして、こちらの内容を踏まえて作った方針をまとめたページを掲載するというに至りました。

以上です。

○須永会長

神谷委員、今の御答弁でいかがですか。

はい、ありがとうございます。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

今の関連した、私の考えなのですが、何もパターン2)ではなくて、1)と2)、両方あっても良いのではないかと思うんですね。パターン2)の構想、方針が出てくるには、やはり特徴が分からないと、なかなか方針で、ここはこういうところが問題あるんだと言っても、なぜそれが出てきたかというのは、各地域のパターン1)の「安全・安心」だとか「自然・環境」とか、その辺のところは1ページ2ページあると、全体的なものが分かるのではないかなと。ですから私は、詳細部分であれば、各地域も資料を見れば分かりますが、それを見るのは、なかなか五つの地域を全部くまなく見るのは無理なので、今回のやつは各地域の特徴が分かって、方針がこういうふうに出てきていると。これが両ページ、A4両開きぐらいで見れたら、一番分かりやすいのではないかなという

ふうに感じました。

○須永会長

ありがとうございます。

今の案ですと、事務局からの御提案というところを越えて、二つあるんだから両方載せても良いのではないかというお話ですが、どうでしょう。委員の皆様にもまずお伺いしてみますが、今日、今案として出ているのは、2) だけを載せるか、若しくは、せっかくだから1)、2) もセットで載せてしまえばいいんじゃないかとあるか、この2択が今出ている状況ですけれども、どちらの方がよろしいですかね。

森部委員、お願いします。

○森部臨時委員

質問なのですが、この一つ目の案の場合ですと、もう内容のボリュームはこの限りというか、ここであと違う地域も行く感じですか。それとも、もし両案を載せるとしたら、もう少し精査されて、均等にもうちょっとかいつままずに載せられる工夫されるのか、やっぱり限界だから限定的な部分でとどめて、1) を載せるなら1) で行くという感じですか。

○須永会長

事務局の見解を聴いてみましょうか。

○森部臨時委員

それによって私も。

○須永会長

はい、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見ありがとうございます。

御質問の、資料3の1) のパターンを、誤解を生まないように、例えば内間木地域の「安全・安心」であれば、その主な特徴を挙げるとしますと、資料3-1の67ページに、内間木地域の「安全・安心」があるとおりですね、かなりボリュームが増えてまいります。そうしますと、各地域全ての特徴を挙げないと、主なものにすると誤解を生むということで、全て挙げるとすると、見開き1ページにちょっと収まらなくなってしまうところがございます。

以上です。

○須永会長

となると、ちょっと分量が増えた形に入れることになるだろうということですね。

では、先に前田委員、お願いします。

○前田委員

2パターンということで載せればいいのかというのは、私は、せっかく都市計画審議会で決めるということは、方針は一つにまとめた方が。やはり、審議会としての意見がこうだということを、市民に伝えることが必要なのかなということで、やはり一つに集約すると。

2パターン載せるということは、どっちなのかという迷いが生じてくるのではないかなと。できれば、私は一つの方針、パターンにまとめて、市民にこういう方針だと、こういう形でいくんだということのお示しをした方が良いのではないかなというふうに思います。

以上です。

○須永会長

はい、ありがとうございます。

今、議論しているのは、二つのどちらで行くかというところですけども、選択肢が2個あって、事務局から提示された2)を掲載します、が選択肢の1個目ですよ。2個目の選択肢は、1)と2)の両方を載せる。なので、このどちらかを取ればいいのかということですね。どちらかに定めるということ。

そうすると、定めるわけですが、5地域をまとめる要素として、まちづくりの方針をまとめたものを載せるのか、課題プラス、まちづくりの方針を5地域にまとめたものを載せるかの2択ですね。なので、どちらかに決めればいいのかと思います。そのどちらかにしましょうかというところの議論を続ける中で、森部委員、まだ途中ですので、どうでしょう。御意見の方、頂ければと思います。

○森部臨時委員

では、結局1)の内容を精査して限定的なものしか、逆に載せるとしたら載せられないという理解で正しいですか。

○須永会長

フルではないですね。

○森部臨時委員

ですよ。承知しました。

○須永会長

一旦、ほかの委員に行きます。

ほかの委員から、御意見ございますでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木臨時委員

私は、これを見て、なぜ各地域でいろんな方針の違いが出てくるのだと、それが、今回の御指摘の根本にあるわけですが、それを考えると、やはり、1)の要素というのは、絶対に載っていないと、逆に2)の方の、なぜまとめた格好になったのかという、そこが見えなくなってしまうと。ですから、私の考えで言うと、優先的には1)の方を載せた上で、2)はどうするかは、正直、私としてはどちらでもいいのかなと。そのように考えます。

○須永会長

ありがとうございます。

続いて、葭原委員お願いします。

○葭原臨時委員

この2)の資料を見たときに、地域の方針というのが分からないな、違いが分からないなというのが最初の印象でした。今の鈴木委員の意見と実は同じなんです。それがあって、具体的な事象があってこの方針があるんだということが分からないと、読む人には説得力がないのではないかなと。それで文字数が増えるということがありますが、文章で書けば入らないのですが、例えば67ページを見ても、例えば「国道254号線バイパスの整備」とか「雨水排水対策の実施」とか、キーワードで書けば入るのではないかと、私はそういうふうに思っています。

○須永会長

ありがとうございます。

今のお二人の委員からの御意見としては、当初事務局の方から御提案があった、2)だけだと少し唐突感があって、それであれば1)を話した後に、2)という流れにした方が良さそうだと。ただし、1)が非常に文章量が多くなってしまうと、これはこれで読みにくいので、キーワード化するか、非常に文章を短くするという工夫をした上で、1)と2)の両方の要素を載せたら良いのではないかという御意見でした。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。自由に議論していただいて大丈夫だと思います。

田中委員、お願いします。

○田中委員

ちょっと私が思ったのは、この地域の主な特徴を見て、五つのテーマがあるので、例えばテーマごとに特徴を全地域並べるようにしたら、ある程度まとまるのではないかと思います。

資料の見方として、「安全・安心」と「自然・環境」を同じページの中で見比べるかといったら、そう見比べもしないのかなと思ったので、テーマごとに、もし、特徴を全部載せるのであれば、テーマごとにまとめてはどうかなというふうに思いました。

○須永会長

ありがとうございます。

テーマごとに載せるということは、あるテーマに対して5地域が並んでいるような感じですね。確かに、1)の要素で複数ページにわたっていったとすると、地域別の違いを見たいので、テーマに対して一度に見れた方が、見やすいは見やすいですね。そうすると、表頭と表側をひっくり返すイメージですか。そうすると、1ページの中で、一つのテーマで5地域が並びますよね。そんな感じですかね。

確かに、おっしゃっていただくと、元々このページは何のために使いたいかというと、地域別の違いを見たいので、地域別の違いが見やすくするという工夫は、確かに御指摘のとおりかなと思います。

ほか、いかがですか。

では、大貫委員。そうですね、大貫委員から頂かないとちょっと。

○大貫臨時委員

前回、多分、私が御意見を言わせていただいたときに、キーワードでまとめた方が良いのではないかという話をしたときに、それだと誤解を生むので、全部載せましょうというような御意見もあったかと思うのですが、そこら辺をちょっとはっきりしておいた方がいいかなと思います。

私の意見は、誤解があるかどうかというのはちょっと分からないのですが、どちらにしても、見ていただかないとこれは成り立たない。多くの市民の方々に見ていただくということからすると、キーワードの方は、余り文字数が多くごちゃごちゃしているよりも、まずは、ちょっと全体を見ていただいて、きっかけを作って各ページに入っていただくというのが重要かなと思うので、それでいかがでしょうかというところです。

○須永会長

ありがとうございます。

あんまりこれに長い時間を掛けてもあれですが、確認ですが、今、1)のところを対象に話をしているという理解でよろしいですね。それで、文章の量が多くなると読みにくくなるからということなのですが、今書かれているぐらいのボリューム感は、これは、キーワードで書いているというイメージですか。それとも、文章で書いているという解釈でいいですか、今の受け止めは。

○大貫臨時委員

私だと、ちょっと文章に近いかなと。もうちょっとキーワードと言ったら短文で、3行、4行、5行とかになっているところは、ちょっと長すぎるかなという感じがしますので、見てぱっとイメージが付くようなキーワードの方がいいかなと私は思います。

○須永会長

葭原委員、どうです。これ、文章長いですか。どれぐらいの感覚で。

○葭原臨時委員

私も、長いと思います。

○須永会長

そうですか。お二人とも長いなんですね。これを更にここから短くするのは、どうしようかなと
いうのが非常に難しいんですけども。私がやるとしたら、動詞を消すのかな。「に含まれる」を切
るとか。でも、「未整備」は言わないといけないですから。ちょっとこれ以上削っていったときに、
何をどう削ればいいのかの方針が、立ちにくいというのが正直なところですよ。

寺川委員、お願いします。

○寺川委員

今までのと言いますか、やはり、私も、1)がないといけないような気がします。何を発信した
いのがぼやけて、いきなり2)というのは、やはり、ちょっとないのかなと思っています。

確かに、1)のこの表を見ると、私も正直、これはキーワードには見えず、スルーしたくなる文
章と思ってしまいます。これは見せ方なのかなと思うのですが、もっと、それこそ標語くらいのキ
ーワードにする。今おっしゃっていたような、「含まれる」をなしにですとか、プラス、例えばです
が、そのイメージイラストが小さく入るとか。そうすると、結構、人はまずイラストに目が行っ
て、そのイラストのキーワードはこれなんだと。逆にじゃないですが、逆から入っていきたく
なかなと思っています。

この表は、もう少しイラストの挿入は無理でしょうか。1)をやっぱり中心にして、その補足で
2)があるのは、いいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

では、少しずつ固めていきましょう。今、まず2択になっているので、2択を1個に絞るという
作業をしたくて、事務局の御提案は、2)だけでした。それに対して、1)と2)の両方を入れる
というのが、対案として今出ていて、恐らく、今の委員の大半は、両方載せた方が良いのではない
かなになっていると思うので、これは、両方載せるで終了してしまってもよろしいですか。大丈夫です
か。もちろん、御異論頂ければ、それでまた議論になるかと思えますし。よろしいですかね。

では、その方向で行くとして、残りは、特徴の違いのところの、今、表になっている部分が読み
にくいということに対する対応を考えていく必要があって、一つは、言葉を削るというのは、この
中で更に精査して、動詞を切るとか、幾つか本当にスリム化するというのがあるのですが、それに

しても、そんなに4行が2行になるような感じではないので、もう一つの御提案が、少しスペースをゆったり目にして、表の中に圧縮するのではなく、イラストも交えて広い空間の中にこれぐらいのボリューム、これからちょっと削るぐらいのものを散りばめて、密度を薄めることによって読みやすくするというのが、今の議論を通じての一つの落としどころかなというふうに考えています。

確かに、同じ文字量でも3ページとかに分かれていれば、当然薄まりますので、イラストも入っていれば、市民の方も読みやすくなるという効果は期待できると思います。その方向が、今の議論を踏まえると、一つの合意できる内容かなというふうには思います。

そのとき、並べるときには、地域別に並べるというのではなく、テーマ別に並べていただいて、5地域が一つのテーマで比較できるという、その比較の順番も、田中委員がおっしゃっていたものをくんでいただければと思います。

というところが、議論を拝聴している一つのまとめかなと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

では、お願いします。大橋委員。

○大橋委員

先ほど、「特徴」の書き方でどなたかが言われたかと思うのですが、67ページ以降のところ「特徴」というのが出ているかと思うんですが、テーマ別になっているところですが、これをそのまま載せるというのは難しいのですか。逆に言うと、こっちの特徴とこっちの特徴で違いが出て、何かおかしいかなとは思っているのですが。

○須永会長

ありがとうございます。

67ページ以降のところですね。

○大橋委員

それぞれ「特徴」というのが出ているかと思うのですが、多分、こっちに書き出すと違いが出てきてしまう可能性があるのではないかとはい思うのですが、うまく調整すればいい話ではあるのですが。

○須永会長

ありがとうございます。

67ページ以降で、各5地域別にテーマ別に分かれてページが書かれている中に、まず「特徴」があって、これがフルの文章ですよ、本来で言うと。これを圧縮して作ったのが、先ほどのページという理解でよろしいですか。

なので、言わんとすることは一緒で、今、この67ページ以降に書かれている「特徴」として

記載されている部分を圧縮したものが、別添の資料の方の表の中身ということになっていて、これは、全部触っているというか、落としたものはない状態ですか。記述している数が、あっちとこっちで落としたものはない。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

落としています。

○須永会長

落としているとしたら、それは、より優先度が高いものを残したという感じですかね。

微妙ですね。だと思っんです。

葭原委員、お願いします。

○葭原臨時委員

このまとめ方の問題だと思うのです。67ページは、治水関係のことがいろいろあるのですが、ダーッと見てみると、一番の上位概念的な言葉は、下の方にある「総合的な治水対策の検討」とかっていう言葉にあって、その一環として、「水害対策の指導」とか「内水被害を軽減する」とかいうところがあるので、それぞれ上位概念の言葉を引っ張り出せば、何か四、五個のキーワードでできるのではないかなと思います。難しい作業かもしれませんが。

○須永会長

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

確かに、67ページの「特徴」を全部載せたら相当な量になるんですよ。後ろのページに、そういうふうに詳細が書いてあるわけですから、キーワードなりサマリーで、この表には載せればいいかなと。

ここにもコメントが書いてありますが、「特徴の詳細は後述の各地域のまちづくり構想をご確認ください。」と明記してあるじゃないですか。ですから、ここにある分をそっくり載せる意味は余りなくて、やはり、見やすい1ページから2ページの、その中である程度、概要が分かって、(2)の方針ですか、それにつながるということでもいいような気がするんですよ。

余り全く同じものを載せる意味合いがなくて、余計に見にくくなってしまうのではないかなと思っいました。

○須永会長

大橋委員も、それは御了承ということによろしいですかね。

ということで、ボリュームを絞って、67ページ以降に書かれているものをきゅっと圧縮したものが、今回の御提案の1)の表。

ただし、この表だと読みにくいので、文章を少し削っていただいた上でイラスト等も交えて、こういう特徴があるんですよというのを整理できるようにしていただくということで、おおむねの議論の合意は取れそうな感じがしていますが、よろしいですか。

参照できるように、詳細については、後ろのページにあるという参照を付けていただいて、誘導できるようにすると。とにかく、入口なので誘導できるようにしていただくというところで、よろしいかなというふうに思います。

以上で、ちょっと私の方で幾つか申し上げた内容で御了承いただけるのであれば、その形で編集をして、この部分を加味していただくということで進めたい。

神谷委員、お願いします。

○神谷臨時委員

1点、確認したいのですが、1)の方を、もし入れるのであれば、事務局の提案として、58ページと59ページの間に入れるというような御提案だったかと思うんですね。多分、各地域の区分けの後に各地域の特徴を入れるみたいな。

ただ、先ほどの話ですと、2)の地図が書いてあるものと見開きで対比させた方が分かりやすいというような御意見があって、それに対応する形で1枚入れますという流れになっていると思うのですが、そうすると、この62ページと対になるような形で載せるという方向になるという認識でよろしいのでしょうか。

○須永会長

ありがとうございます。

参考資料3-1で今日配付されているもののページでいうと、62ページに一覧のまちづくりの方針がまとまっているページがあるので、これとセットで入れるんですよねという確認です。

場所は、ここでいいですよ。事務局の判断としても、それで合っていると思います。なので、そのとおりという御回答になるかと思います。といったところでよろしいでしょうか。

これで集約させていただいて、事務局の方に編集作業に移行していただければと思います。

その他、この資料3までのところで、ほかに御意見等ございますでしょうか。大丈夫ですね。

では、また後から、最後に振り返りの時間を取りますので、御意見などを一旦、質疑をここまでとして、次の資料4以降の御説明をお願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

次に、指標について説明させていただきます。

本日は、指標の構成について案を二つ説明しまして、それから設定する個別の指標について説明させていただきます。指標の構成や個別の指標について、後ほど御意見を頂きたいと思っております。

す。

それでは、資料4を御用意ください。

これまで、前回審議会において指標の案をお示ししまして、御意見を踏まえて、1月に第2稿として皆さんにお送りして御意見をお伺いしました。それに対する御意見の要約ですが、①指標の全体構想や内容につきましては、「市民の実感」は大事だが、周辺関係の影響を大きく受けるので、データで把握できる部分より優先されるべきではない。」と御意見を頂いております。

また、②各指標の内容について、「進捗管理指標は都市計画に直接関係する指標と都市計画の周辺の指標が混在している。」「都市計画の観点から評価できる指標を設定すべき。」「実施計画上の成果指標」の存在を別途どこかで記載し、定期的なモニタリングを行う上で足りない部分を補うことを明記すべきではないか。」「日々の市民からの意見なども分析することで取りこぼしを減らせるのでは。」と御意見を頂きました。

③現況値と目標値の設定につきましては、「現況値を記載できないのであれば、代替りの評価を行うべきではないか。」「評価そのものができない可能性を持つ文面には現時点で賛同しかねる。」「何を重点的に行い達成するのか5年ごとに設定してベンチマークを置くのが、市民もわかりやすく管理しやすいのではないか。」「目標値として、計画されている絶対値を記し、5年後の達成率が必然的に100%となるのは違うのではないか。」「目標値は、達成できそうな希望的数字を並べている印象を受ける。数値化は必ずしも必要ないのではないか。」「目標値の設定根拠が理解できない。」

「改善・悪化を定期的に把握し、悪化項目に対して、追加施策を策定して計画をフォローすることが重要」といった御意見を頂きました。

これらを参考に検討しましたので、2ページを御覧ください。

まず、「基本的な考え方」としまして、「市民の実感だけではなく、客観的なデータに基づく目標値や進捗度合いを把握する指標により、複合的に都市マスを評価する。」こととさせていただきます。

また、この考え方に基づき、二つの案に絞りました。表の左側になりますが、「案1」は、各テーマについて、市民の評価を図る「市民満足度指標」と、5年ごと、それから20年後の目標を記載した「進捗管理指標」で評価するパターンです。

長期的な視点を持って進捗管理指標を管理できることや、20年間同じ指標で進捗を管理するため比較しやすいといったメリットが挙げられる一方、デメリットとしまして、各テーマに基づく取組が何を目指しているのかが分かりにくいことや、全ての取組を網羅できず、テーマ全体の評価として適切ではない可能性があることが挙げられます。

次に、表の右側の「案2」ですが、案2は、「市民満足度指標」、5年後の目標を設定した「進捗

管理指標」、それから各テーマの基本的な考え方の達成度を測る代表的な指標として、「将来目標指標」で構成する案となっております。市民の満足度は、都市マス以外の影響を受けやすいものであるため、満足度指標に加えて、客観的なデータに基づき、20年後の目指すべきまちの姿の達成度を示す指標として、「将来目標指標」を設定しまして、「市民満足度指標」「将来目標指標」の二つの軸で評価することにします。また、20年間という長期的な軸の中で、毎年のモニタリングを効果的に実施するため、短期的な評価軸として、より取組に近い「進捗管理指標」を5年後の目標値とともに設定します。

メリットとしまして、各テーマに基づく取組が何を目指しているのかが分かること。市民感覚の動向、目標、進捗管理がそれぞれ示されているため、実効性が伴うこと。5年間で特に力を入れていく取組を進捗管理指標に設定し、適宜見直しを行うため、市の取組のベンチマークとしての役割も果たすこと。社会情勢の変化に対応した適切な進捗管理指標に見直すことができると考えております。デメリットとしまして、5年ごとに進捗管理指標の見直しを含めて設定する必要があることや、都市計画の範囲を超えた指標を組み込まざるを得ない箇所があることを挙げております。

2月27日に行った庁内検討委員会におきましては、「案2」の方が時代に合わせた柔軟な見直しができるとの御意見がまとまったため、事務局案としては、「案2」を提案させていただきます。

なお、庁内検討委員会では、「5年ごとにどのような手続、体制で進捗管理指標を見直すのか、事前に考えておく必要がある。」「5年ごとに進捗管理指標を見直すことになるが、結果だけではなくその過程や変更の理由も合わせて公表していく必要がある。」「将来目標は20年間同じ指標であることから、政治や民間の動きに左右されない指標の設定が求められる。」といった意見もありましたので、こちらにも留意して検討したところです。

「案2」の方のイメージにつきましては、3ページの下側に掲載しております。

指標のレイアウトにつきましては、テーマの「方針」と「市民満足度指標」、「方針に基づく基本的な考え方」と「将来目標指標」、「取組の柱」と「進捗管理指標」が関連することを示すため、このようなレイアウトにしております。また、進捗管理指標が5年間で力を入れる取組であることを記載しております。

続きまして、5ページを御覧ください。

各指標の内容としましては、原則都市計画の成果を直接評価できる指標としています。

「市民満足度指標」は「テーマの方針」が実現され、目指すべきまちの姿になっていると感じているかを評価するもので、市政モニターアンケートという仕組みを使い、毎年同じアンケート調査を行う予定です。

「将来目標指標」は、市民満足度指標が都市マス以外の要因に左右されやすい側面があるため、

それを補完するため、各テーマの「基本的な考え方」ごとに達成度を評価するもので、調査によりデータを取得し、少なくとも5年ごとに調査をいたします。

「進捗管理指標」は、「取組の柱」に関するデータを定量的に測り、進捗度を管理します。ベンチマークとしても機能させるため、5年ごとに見直しを検討することとし、毎年調査により数値データを取得します。

次に、現況値と目標の設定についてですが、明確な根拠により数値目標を示すことが困難な「市民満足度指標」及び「将来目標指標」は、「増加」「減少」といった目標を設定することとします。また、現在担当課と調整中ですが、令和8年度に限り、現況の満足度を把握するために、年度の早いうちに1回、年度末に2回目のアンケートを調査したいと考えております。

目標値の設定については、「達成できそうな希望的数字を並べている印象を受ける」「目標値の設定根拠が理解できない」「数値化は必ずしも必要ないのではないか」といった御意見を頂きました。これらの御意見を踏まえまして、「市民満足度指標」は、都市マス以外の影響も受けやすく、適切な数値目標を設定することが困難であることから、「20年間で増加」を目標とし、「将来目標指標」は、20年後という長期的な視点の中では、より状況が良くなることを示すため、具体的な数値ではなく「増加」や「減少」等の改善を示す目標とします。「進捗管理指標」は、各指標に係る担当部署との調整により、5年後に目指す具体的な数値を設定し、本編に現況値を記載することとします。

次に、6ページを御覧ください。

評価指標である「市民の満足度」の現況値が、計画策定時点で集計が困難なため、令和8年度に集計し現況値を把握した後に、令和9年度に目標値を設定するとこれまで御説明をしてきました。これに対し、令和8年度の評価をできないのであれば適切でないとの御意見を頂きました。先ほども説明しましたが、最初のアンケート、総合計画と同じタイミングの令和9年、年明け頃、年度末頃と想定していたところ、令和8年度早々にアンケートを実施することとして、現在調整を図っているところです。これによりまして、令和8年度の評価が可能となります。一方で、現況値が記載できないものの、目標は前述のとおり「満足度の向上」を設定することとし、達成できそうな希望的な数字ではなく、現況値から改善することを目標といたしました。

ページ下部に評価のスケジュールのイメージを掲載しておりますので、参考に御覧ください。

7ページからは、「案2」を採用したときの本編に掲載するイメージを掲載しております。これまでの説明に加えまして、7ページの下5行になりますが、「本計画には5年後の進捗管理指標を掲載しておりますが、モニタリングにより変更した指標や、過去に評価した内容は広くご覧いただけるようにホームページに公開することとします。」ということと、「方針に基づく基本的な考え方」ご

とに1つの指標では、テーマに含まれる取組全ての評価として不足することが想定されるため、総合計画や個別計画等の指標を活用し、総合的に評価を行います。」と文章で追記しております。

8ページ以降は、各テーマに設定する指標を掲載しております。

個別の指標につきましては、資料5を使って御説明させていただきますので、お手元に御用意ください。

資料5には、「案2」を採用した場合の「将来目標指標」とその設定理由、「進捗管理指標」と現況値、それから5年後の目標値、指標の設定理由と目標値の根拠を記載しております。指標の再検討に当たりましては、都市計画に関する適切な指標で、「将来目標指標」と「進捗管理指標」の因果関係が適切か等に留意して検討したところです。全て読み上げますと時間が掛かってしまいますので、指標だけ紹介させていただきます。

「安全・安心」の「将来目標指標」は、一つ目が、「防災上、危険性が懸念される地域に居住する人口割合の減少」、二つ目が、「都市計画道路のうち無電柱化された路線数及び防災拠点の増加」、三つ目が、「市内における人口1,000人当たりの刑法犯罪認知件数の減少」。「進捗管理指標」は、一つ目が、「防火・準防火地域の新規指定地区数」、二つ目が、「都市計画道路の整備率」、三つ目が、「所有者不明の管理不全空き家等の数」。

「自然・環境」の「将来目標指標」は、一つ目が、「温室効果ガス排出量の削減率の増加」、二つ目が、「市内の緑地面積の増加」、三つ目が、「景観の取組に対する満足度の向上」。「進捗管理指標」は、一つ目が、「市内循環バスの年間利用者数」、二つ目が、「公園・緑地管理ボランティア団体数」、三つ目が、「景観づくり重点地区の指定数」。

「快適な移動」の「将来目標指標」は、一つ目が、「市内幹線道路の渋滞の解消」、二つ目は、「通学路における事故発生件数ゼロ」、三つ目が、「公共交通利用圏域における人口カバー率の増加」。

「進捗管理指標」、一つ目が、再掲になりますが、「都市計画道路の整備率」、二つ目が、「歩道の整備延長」、三つ目が再掲になりますが、「市内循環バスの年間利用者数」。

「にぎわい・活力」の「将来目標指標」は、一つ目が、「都市機能誘導区域における小売り事業所数の増加」、二つ目が、「254号バイパス沿道における企業誘致」、三つ目は、「商店街における小売り事業所数の増加」。「進捗管理指標」、一つ目が、「滞在快適性等向上区域のまちなかベンチの数」、二つ目が、「工業系地域及び国道沿いにおける地区計画の地区数」、三つ目が、「空き家バンクの活用による店舗・事務所の立地」。

「私らしい暮らし」の「将来目標指標」の一つ目は、「これからも朝霞に住みたいと思う人の割合の増加」、二つ目が再掲になりますが、「都市機能誘導区域における小売り事業所数の増加」、三つ目も再掲になりますが、「これからも朝霞に住みたいと思う人の割合の増加」。「進捗管理指標」の一つ

目は、「都市公園の整備水準（1人当たりの都市公園の面積）」、二つ目が、「駅周辺の地区計画により増加した店舗・事業者数」、三つ目が、「官民連携により利活用される公共空間の個所数」となっております。

次に、本日配付の資料を御紹介させていただきます。

本日、冒頭でも御案内がございましたが、田辺委員から指標の試案を頂きましたので、机上に配付させていただきました。

次に、参考資料の紹介をさせていただきます。参考資料1につきましては、指標について皆様から頂いた意見を一覧にしたものでございます。どのように反映させたかにつきましては、先ほど来説明していたとおりとなっております。また、本日配付させていただいた参考資料2につきましては、指標一覧となっております。ここには、指標の候補となるものを記載しております。進捗管理指標の見直しの際などに参考にしていきたいと考えております。次に、参考資料3-1も先ほど少し紹介しましたが、これまでの検討を反映させた計画書の案となっております。指標についてや本日頂いた御意見は、今後、反映させます。

また、各テーマの方針のページに、どのようなまちをイメージしているか、イラストを差し込む予定となっております。例えばですが、参考資料3-1でいきますと、51ページが「私らしい暮らし」が始まるページなのですが、「私らしい暮らし」の方針を記載しております。その下に「方針のイメージ」というイラストを載せております。こちらの「方針のイメージ」を御覧いただければ、どのような方針でテーマの方針を実現していくかというのがイメージしやすくなると思っております。こちらに記載しているのですが、別途お配りしております参考資料3-2にイラストのイメージ、もう少し色が付いたものをお配りしております。参考資料3-2につきましても、まだ未完成のものとなっておりますが、このような方針で作成を進めておまして、各イラストの下部に、本日の審議会の皆様に御覧いただく用に、どのような考えでこのイラストを作成したのかを記載しております。

長くなりましたが、説明は以上となります。指標の構成や指標の中身などについて、御意見を頂ければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

この議論については、田辺委員の方から資料を頂いたようです。ありがとうございます。田辺委員の方からも、少し補足で御説明をお願いいたします。

○田辺委員

すみません、ちょっとやつつけで作ったものですから、順序に間違いがありまして、2枚目、「安全・安心」が最初なものですから、「安全・安心」のところ見ていただくのが一番分かりやすいかと思うのですが、市の提案と違う部分というのは、取組の柱①②③④⑤と、それごとに指標、それを入れるという形になっているのと、あと、市民満足度と表現はちょっと若干変えましたけれども、に関しては単純な表現で、これは別にいいかなと思うのですが、あと将来指標という部分に関して、基本的にそのまま入れた、分かりにくい表現の部分というのが、一応市の持っている計画、どこの計画から出ているよというのを載せる方がいいかなということで、将来指標に関しては計画を入れて、あと、指標に関しては、担当の課を入れるという。インフラの強化などは、水道管等耐震化率と出しましたけれども、これは、下水道も入れた方がいいかなというふうに思いますが、そういうことも含めて、ちょっとそれ以降の部分に関しては、今の考え方にあんまりのっついていなくて、将来指標まで担当課を入れてしまっているのも、ほかのページに関しては、将来指標のところ、本当はどこの計画から持ってきたよということを入れた方がいいかなと。

なるべく、考え方としては、都市建設部の計画、あとは上下水道部の計画というのが、この都市計画マスタープランのメインだと私は思っているのも、それをなるべく取りこぼさないで、その分野に全て当てはめられるものは当てはめておかないといけないかなという考え方ですが、多分、まだ漏れている部分もあるかなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

多分、ここの田辺委員から今、御説明いただいた資料と見比べると、今日の資料、資料4の中の8ページ、9ページ、10ページぐらいのところ、それぞれの全体構成がテーマ別に並んでいますので、この二つを見比べると違いがどこにあるのかというのが分かってくるかなと思います。

残りが30分不足というところでまとめるには、ちょっと中身が重たいので、若干、伸びそうな気がしております。

まず、今日の事務局の御説明に沿った形で大枠からいきますか。資料4で言うと、「これまでの経緯の振り返り」があって、いろいろ御指摘があった中で、指標の考え方というのが2ページにあります。

2ページにある今日の御提案が、「市民満足度指標」と「将来目標指標」と「進捗管理指標」。「進捗管理指標」については、5年後の目標値を持ってチェックしていくという、こちらの「案2」ということで赤枠で囲われている全体構成ですね、これをまず御提案をいただいているところで

が、この大枠から行きましょうか。

「案1」「案2」という考え方がある中で、「市民満足度指標」と「将来目標指標」と「進捗管理指標」の三つのグループでもって今後20年間のチェックをしていくという、中身はとりあえずこの後ですけれども、この構成で御異存があるかどうかというのを、まず、お諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

この大枠について御意見ございますか。いいですか。

特に、御異存がなさそうなので、この構成でいくという枠は一旦ちょっと固めた上で、そうすると、具体的な中身の話になってくるわけですけれども、構成の中で「市民満足度指標」は、市政モニターアンケートから取ってきますよ、「将来目標指標」は、調査によってデータを取得します。

「進捗管理指標」も調査によってデータを取得しますという枠組みで、その中で。具体的には、8から10ページを見た方がいいですね、これが具体的な中身ですと。先ほど申し上げた、「市民満足度指標」と「将来目標指標」と「進捗管理指標」がテーマ別に今はまっているの、ここについては、多分いろんな御意見が出ると思いますが、一旦出していただいて集約に向けた議論をしたいと思います。うまく今日、まとまるようであれば案として取りまとめますが、いろいろな意見が多分出るので、一旦預かりになるのも含みで議論してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

では、8ページ、9ページ、10ページと、それから田辺委員にお出しいただいた資料と両方を見ていただきながら、御意見や御質問があれば頂ければと思います。よろしく願います。

高橋委員、願います。

○高橋（邦）委員

こういう形でまとめていくのは、非常にいいかなと思います。

最後になりますが、「進捗管理指標」のところで、「5年間で力を入れていく取組」、これは、どういう基準でこれを選んでいるのかというのが非常に疑問で、一市民として考えたときに、「安全・安心」で考えたときに、下に三つ書いてあるわけですね。「防火・準防火地域の新規指定地区数」「都市計画道路の整備率」「所有者不明の管理不全空き家等の数」、これが全部達成されたら、満足度が上がると思いますか。私は、全く上がらないと思います。

たまたま今日は、東日本大震災15年目ですよ。あのときと同じようなこと、もっとそれ以上のことが起きたときに何が大切か。今、朝霞市そういうものがあるかといったらないですよ、残念ながら。何でそういうものがここに上がってこないのかなと。どういう目線でこれを選んでいるのかというのは、ちょっと疑問です。

ほかのテーマでも同じです。やっぱり、ほかの住民の方が見て、とりあえず20年あったとして

も、この5年はこれをまずやってほしい、こういうものが必要だというものが、ここに載せられるべきではないか、数値は別としてもですね。というふうに私は感じました。

あと、もう一点ですが、これは、テーマ別にこういうふうに捉えています。今回、テーマ別ではなく、地域別にいろいろやっていますよね。地域別にいろいろ方針を考えて対策まで打っていますよね。そちらの部分について何も書かれてないので、地域別の方針、あと取組、それはこういう形で管理していかないのかなと感じていました。地域別に五つに分かれてワークショップをやっ、今回の資料の中でも結構な量を書いてあるわけです。それについて触れられてない、こういうようなものができてないのが、ちょっと残念だなというふうに私は感じました。

○須永会長

ありがとうございます。

非常に重たい指摘を二つ頂いたと思います。

一つ目は、「進捗管理指標」がなぜこれなのか。この指標を上げることが満足度に本当につながるのかというところの疑問があるという話ですね。

二つ目は、地域別構想等でかなり細かく見ていったもののチェックとして、地域別にチェックをしていくための指標というのは考えないのかという話です。

一旦、これは事務局の方に御見解をお伺いしたいと思います。どうぞ。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御指摘ありがとうございます。

かなり難しい内容ですが、まず今回、資料4の8ページから始まっております「進捗管理指標」の御指摘だと思います。この5年間のうちで、まず何をやればテーマの方針に近づくのかと、本当にこれをやれば近づくのかというところの御指摘だと思います。

今回、この指標を選んだ理由といたしますのは、一応、指標の設定理由としては、資料5のA3版横書きですが、ちょっと文字が小さいのですが、この「進捗管理指標の設定理由」というところに記載はさせていただいております。

ただ、内容の方は、読んでいただいて十分分かっていると。ただ、それをやれば満足度が上がるのかという御指摘だと、住民が安心してという御指摘だと思いますが、私どもの方としましては、まず、マスタープランというものに基づいてインフラ関係、まちづくり関係、指針として目掛けてやっていく中で、やはり、この20年間で少しずつでもそこに基づいてやってかなければいけない中で、5年間で何ができるのかという、ちょっと現実的な指標として、今回この指標を設定する中で、いろいろな指標を探しながら候補を抽出しました。

今回、当日だったのかな、参考資料2の方で「指標候補一覧」というのがございます。こちらで

田辺委員の御提案のあった、各「主な取組」ごとにさまざまな指標があるということで、一応候補を挙げていきまして、5年間でまず達成できるもの、目に見えて市民の方が分かるもの、それを掲げようということで、掲げました。

ただ、この指標が達成できたからといって、市民の人が、「安全・安心」の場合、本当に安心できるというふうに感じていただける方もいるかもしれませんが、そうでない方もいらっしゃるの分かります。そうした中で、毎年毎年、1年ごとに市で持っている実施計画は、それぞれの指標を用いながらモニタリングといて精査をしていながら、5年後にこの指標で本当に良かったのかという見直しをしながら、まず一つのベンチマークが達成すれば、では次は何をやっていくんだというふうな順序立てて20年間、大きな目標に向かっていければというふうに考えました。原則都市計画を、成果を直接評価できる指標という大原則に基づいて抽出はしたものです。

抽出の中身、種類は田辺委員の提案と重なる部分もございますし、やはりちょっとずれていた視点というのも、説明を聴いて認識したところです。

もう一つ、地域別の管理ですが、今回は、全体構想について指標を掲げました。全体構成と地域別は、取組も重なるような表現をチェックしながらやっていますので、各地域の方がこれをやるんだといったときに、全体でやっていけば各地域にも反映されているという視点で、毎年やるモニタリングの中で、地域ごとに数値が出せるものは評価するように、毎年毎年、検討していければというふうに。それをどういうふうに地域ごとに評価していくかというのは、検討していきたいというふうには考えております。

○須永会長

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

どうもありがとうございました。

全体的なテーマのところと、それから地域でやっている方針、そこで実際に何をやるかという項目レベルでは同じだというのは、理解しています。

ただ、問題点は、その地域ごとに違うわけですよ。そういう問題がない地域もありますし、具体的に問題があって、こういうものを解決したいねというふうに今回地域で挙げている。それに対しては、その地域の人は非常に関心ごとなわけです。そういうことも、やっぱりある程度考慮して見ていかないと、今回やった地域別のセッション、何の意味もなくなってしまうので、是非、その地域別のところのフォローも、大々的にはなくて、各地域ごとの実施状況がどうなのかというのが、一、二文ですね。必ずコメントがあったとすると、住民の人も喜ぶのではないかと思います。

○須永会長

ありがとうございました。

今のコメントというか御意見に対して、少し補足のコメントをしたいと思うのですが。

今、おっしゃっていただいた話でいうと、地域別は地域別でまた新しく評価しろというところまでは、求めているんじゃない。ただ、あるに越したことはないけれども、そこまでいうのを強く、どうしてもこれを入れなきゃいけないというレベルではない。ただし、地域別にこうなっていますよというのは、定期的にフィードバックはして地域に伝えるという努力はしていかなければいけないというふうを受け止めました。

そうすると、評価自体を複雑にしようとする問題も、片やあるので、それはちょっと制約条件としてはあるにしても、地域の方に今こうなっていますよというのを伝えるということは、忘れずにやるというのを、この場では事務局に要請しておきたいと思います。

過去にも指摘がありましたが、これは立てて終わりではなくて、定期的にお話をするというのは、今までもありましたので、その中に進捗が今こうなっていますよというのを地域別にお話ができるような準備、新しい指標を設けるところまでやらないにしても、今回、全市で定める指標の中で使えるものを各地域で使って、フィードバックをしていくというのをお願いしたいと思います。

それから、1点目のところは、今の御回答だと、やっぱり高橋委員がおっしゃることに対して、十分なお答えにはなっていないというのが、客観的に見ても思うところです。これは、もうちょっと意見が出てから改めてまた申し上げたいと思います。

ほかの委員の皆様から、御意見ありますでしょうか。

田原委員、お願いします。

○田原委員

確認なんですけど、資料5の表は、冊子に付くのでしょうか。選定理由みたいなものは。

○須永会長

これは事務局、どういう想定ですか。

お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

本編とは別に、参考資料の方に付けることを想定しております。

以上です。

○須永会長

よろしいですか。

○田原委員

すごく進捗管理指標を挙げていただくことで、この将来像に向かって、5年後何をやるんだというのがすごく具体的に書いてあるので、市民目線でも分かりやすくなるんですけど、逆に、想像ができるので、何でこの将来像に向けてこれを取り組むんだという疑問が出てきてしまうのもあるかなど。では、なぜこれを選定したのというのを、多分知りたいと思うんですよね。先ほどの意見でもありましたが、これをやって本当にこれが達成できると思う方もいっぱいいて。多分、人的にも経済的にも時間的にもコストが限られている中で、現実的に進められるのはここなんだとか、そういうふうには書けるかどうかは別ですけども、いろいろ多分選定理由があって、多分選定されていると思うので、ここをどれだけ説得力というか、多分、どんな指標を出しても100%賛同される指標はないと思うので。ただ、大多数の方が、これをやればそうなるんだろうなと想像できるような選定理由みたいなものが知りたいというのが正直なところだと思うので、これを付けていただけるとより分かりやすいかなというふうに思いました。

田辺委員が示していただいている表だと、より進捗の指標も詳しくなっていて、今は三つしか書かれていないのですが、やはり、①、②、③、それぞれに進捗指標があるというのは、これは大変かなと思うんですけど、書いてあると更に分かりやすいかなと思いました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

先ほどの、高橋委員の御意見と重なるところもありますが、要素が二つあって、一つは選定理由をちゃんと知りたい、もう一つは、これをやっていけば将来目標が達成できるんだよなという理由が読めるような記述がほしいという、そういうことだと思います。

先ほどの事務局の答弁だと、なかなかやはり、この指標で管理していくということで将来的な市民満足度が上がるですとか、先ほどの言い方で言えば、安心して暮らせるようになるとか、そういったところに直結するような指標が全て並んでいる状況ではないというのが、今のお二人の委員からの受け止めだというふうに思います。

ほか、委員の皆様からいかがでしょうか。

葭原委員、お願いします。

○葭原委員

8ページ、9ページ以下のことなんですけれども、それぞれ5年間の進捗管理指標というのが、各テーマごとに三つずつ挙がっていて、例えば、今日もらった参考資料2の指標候補一覧というところに、一番右側にいろんな指標があって、これが挙がりましたという資料になっているのです

が、ちょっと感覚の違いなのかもしれませんが、そのテーマであれば、例えば、一番左の「安全・安心」の一番左の指標にある、「防火・準防火地域の新規指定区域数」、0地区から1地区というのが指標として挙がってますけれども、例えば「災害に備える」のずっと下に下りてきているところで、ほかの指標、例えば、「雨水流出抑制設備設置割合」とか、なんかちょっと個人的な感覚かもしれませんが、それよりももっと上とつながる指標があるような気がするし、田辺委員に作っていただいた資料を見ても、こっちの方が近いのではないかという指標が多々見られるのですが、思い過ぎでしょうか。何か事情があるのでしょうか。

○須永会長

事務局、御答弁をお願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今、葭原委員の御意見のところですが、今回、私どもが設定した理由のところ、行政の方でできる内容という目線でやっております。雨水流出抑制につきましては、もちろん行政、公共施設を作るときは設置するのですが、ある意味、開発事業者や民間の方に委ねている部分もございましたので、数字として管理しやすい指標、分かりやすい指標として、行政の方ができる、主導的にできる指標を掲げたという理由にはなっておりますが、右側の参考資料2のいろいろある指標が、この項目でいいのかというのは、もちろん、この指標は下の方でも使えるのではないかというのは、多々あると思いますので、これをモニタリングする中では、どの指標が適切かというのは、毎年毎年の作業の中では使っていけるのかなというふうに感じております。

以上です。

○須永会長

葭原委員、今のお答えでいかがですか。

○葭原委員

事情は何となく分かるのですが、例えば私、丸を付けた四つ、ちょっと頭に置いてもらいたいのですが、参考資料2の「②災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える」であれば、「人口一人当たりに対する有効避難面積」とか、あと「②日常の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる」のところであれば、単純に埼玉県警本部が発表した市内における刑法犯罪認知数、確かに行政でコントロールできることではないのですが、ストレートに言えば、上の「将来目標指数」とか、8ページのところですね、「日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる」から落ちてくる「進捗管理指標」としては、非常に分かりやすいんじゃないかなという気がするということで、特に、私個人的にそんな気がするというだけで、回答は、特に今の場ではいいです。

○須永会長

気を遣っていただきありがとうございます。

ごん委員、お願いします。

○ごん委員

すみません、ちょっと私、今回が初めてなので、変なことを言ったら申し訳ないです。

僕も、市民満足度とかいうデータで見て思うのは、引っ越しをするじゃないですか、人間って。何で引っ越しをするかということ、大抵、満足度を上げるためだと思うんです。どういうことを重視して引っ越しをするかということ、これはランクがあって、1番目は交通、2番目がコスト、3番目が生活環境、4番目が教育環境、5番目が安全なんですね。今回の将来目標とかを見ていて、こういう引っ越しをするときに何を重視するかというのが、結構参考になると思うんですよ。一番重視する交通は、職場への通勤時間だと思うので、これは市では何ともできないと思いますし、2番目に重視されるコストも家賃の値段とかそういう面で、市は別に家賃に干渉できないので、これはできないと思うんです。ただ、結構これを見て思ったのは、3番目の生活環境。はっきり言って、引っ越しする人は、何を重視するかといたら、要は、近くにコンビニがあるか、スーパーがあるかなんです。これが、ちょっと右側の「商店街における小売り事業所数の増加」とか、「小売事業所数の増加」と書いてらっしゃいますけど、こういうのは、市の半径何メートルのところにコンビニがある、スーパーがある、こういった目標があったら、生活環境の向上という点ではいいんじゃないかなと思っています。あと、4番の教育環境、これはちょっと項目にはないですよ。やっぱり、親御さんとしては、良い環境で勉強してもらいたいということもあるので、こういう意味で、教育環境の向上の項目があっても良いのではないかと思いました。

一番重視されない扱いの安全ですけど、これはもう防犯カメラとか、災害対応とか、それは市の方で個別にやっていくと思うので私はこういったこの将来目標で、僕はいいと思っています。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

もう少し意見が出てから、まとめてまた、事務局に投げます。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

資料4の9ページの、ちょっと表現の仕方で私があんまり理解できてないというか、市民の方がこれを適切に理解できるかなというところなのですが、このまま載せるとしたら、この「5年間で力を入れてく主な取組」というところと指標がイコールで書かれているのですが、あくまでも指標

は、その一つを計り知るだけの話であって、取組ではないんですね。そこをちょっと確認したいのですが。

例えば「③自由な移動を支える」というところの将来目標は、20年間で目標に掲げるところは、「公共交通利用圏域における人口カバー率の増加」なので、指標としては、本当はカバー率で図れば一番いいのかなと思うのですが、取組として、「市内循環バスの年間利用者数」を掲げていますが、これは、利用者数を増加するというのが、5年間の取組なんですかね。ちょっとこれは、アクションとしては、いろいろ今循環バスだけではなくて、例えばデマンドタクシー、無料タクシーみたいなものを検討したりだとか、シェアサイクルとかっていうのは、公共交通という枠組みがどこを指しているのかという定義があるかどうかは分からないのですが、ちょっと市民としては、取組と指標がイコールになってしまうと、これしかやらないのというふうになってしまうと思うので、取組は取組で、そこの中の一部をこの指標で計りますよという表現にならないと、ちょっと誤解が生じるかなというのが一点。

それと、ちょっと今の段階でできるかどうかは分からないのですが、できれば、ロードマップ的に20年間、この5年ごとというのは、見直しは必要になるかと思うのですが、今の段階だったら最初の5年にこういうことをやって、次の5年はこういうことをやって、最終的に、そうするとゴールにたどり着きますよというイメージが付きないと、頭に理解しづらいかなと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○須永会長

これも大きな御指摘なので、先ほどのごん委員からの御指摘、にぎわいを表現するのに、例えばコンビニとかの指標があってもいいと思うとか、そういった御提案と、今の大貫委員からの御指摘2点について、事務局の方から御回答をお願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

まず、ごん委員の御質問、御指摘の部分ですが、「にぎわい・活力」というところではないのですが、「私らしい暮らし」というところで、参考資料の2になりますが、「私らしい暮らし」の中段の「②暮らしを支える生活サービスの質を高める」という「方針に基づく基本的な考え方」の「取組の柱」として「⑤身近な地域サービスの確保・充実」というところに、指標の候補として、スーパー、コンビニの徒歩圏カバー率というのは、一応掲げていました。ただ、そういった指標も、「にぎわい・活力」の方で適切な位置があるんじゃないか、若しくは使える指標になるんじゃないかという、今、御指摘にもなっていますので、ちょっと検討させていただく一つなのかなというふうには考えております。

大貫委員の、まず各テーマの「進捗管理指標」の一番左に書いてある、「5年間で力を入れていく

主な取組」というふうな表現と、そこに書いてある欄が「進捗管理指標」としてデータを載せているということで、確かに、御指摘のように取組を掲げている欄ではないので、その辺の表現は、誤解を生まないように表現を訂正させていただきたいと思います。

あと、5年、20年のロードマップの件ですが、庁内検討委員会で、「案1」「案2」をお示ししたときに、行政の職員の中の庁内検討委員会なのですが、時代の変化や取組の進捗に応じた適切な評価、進捗管理というのを行うことができるように、まずは、その「5年間で力を入れていく主な取組」として掲げようというふうに案を示しました。そこの中の御意見で、やはり20年という、先なので、10年後、15年後というのが、ちょっと社会状況の変化が読めない部分が、特に現代の変化というところにおきますと、多々あるよねということで、5年、5年というベンチマークを置いていくことで、次の5年どうしようというものを、テーマの方針目掛けて考えていったらどうだろうというところで、ちょっとロードマップの作成までは、考えが至っておりません。

以上です。

○須永会長

ロードマップは作りたいですか。作るのは難しいという。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

すみません。ちょっと作るのは難しいというふうに今、事務局では考えております。

○須永会長

ちょっと今の時点で見通しを15年から20年の間のところが、状況が見えるかというのは、なかなか難しいので、もちろん事務局の中で、腹案として持っていただくのは必要かなというふうに思いますが、そのレベルまで公表するというのは、将来の変動の幅に対しては、ちょっと決めすぎかなという感じもするので、ロードマップそのものをこの冊子の中に入れるのは、厳しい部分があるのかなというふうには考えます。

ただ、事務局でそれはちゃんと腹案は持っていなければいけないというのは、大貫委員のお考えと重なるところだと思います。

それから、ほかに。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

高橋委員が先ほどおっしゃっていた、いわゆる地域ごとの部分ですが、多分、データ自体が、地域ごとに分けた基礎データを持っていない状態ではないかと思うんですね、市が。まず、それを整備していただいた上で、それぞれの指標ごとに、どの地域でそれを行ったという件数ぐらいは、追い掛けていくことはできるのではないかなと。ですから、進捗管理のときにそれを出すか、データ

としてどこかで残していくということは、可能ではないかなと思うんですけどね。

○須永会長

はい、ありがとうございます。

ほか、御意見いかがでしょうか。

時間的にも、なかなか1個1個の指標で、これではなくてこれで、こっちの方がいいんじゃないかという議論をやりだすと、多分、明日まで掛かりそうなので。それは、ちょっとこの場ではやらないですけれども、ただ、この指標ではなく、こちらなのではないかというのを多分に含んだ状態になっているというのは間違いないので、少なくとも、今日のこの議論の中で案として取りまとめるというのは見送りたいと思います。

今、ちょっとこの場で、ここのがすごく気になるという強い意見があれば、一旦出していた方がいいと思うのですが、出していただいた意見を踏まえて、事務局の方で再度、ちょっと揉んでいただかざるを得ないと思います。その上で、大事なものは「進捗管理指標」なり、それにひもづいている主な取組をやっていくことが、方針の中に書かれている「市民満足度指標」を上げることには貢献するのかどうかという視点で、指標を説明できるようにしていただく。これがないと多分、この都市計画審議会は通らないと思いますので、その見直しをお願いしたいと思います。

見直しの方向については、また後ほど私の方で申し上げますが、この時点で、委員の方からここが気になるから、ちょっと今言っておくよというのをテーブルに出していただいた方が、事務局が持って帰ったときに議論しやすいと思うので、気になったことを一旦出していただいて、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木臨時委員

さすがに気になってしまったものですから、言っておきます。

8ページの下の段です。真ん中の「進捗管理指標」で、「②豊かな自然を育みつなぐ」のところ
で、ボランティア団体数の数というのは、ちょっとさすがに変かなと。何か適当に団体を作ったらおしまいという形になってしまいますので、ちょっとそれは考えてください。

○須永会長

ありがとうございます。

森部委員、お願いします。

○森部臨時委員

すみません、ちょっと自分の頭が混乱してうまく説明できないのですが、同じ資料になってしまうのですが、前回までの評価指数の現況値と目標値の設定の期間というのが、20年を想定してい

るものでしたでしょうかというのが、1個確認で。

となると、前回までは20年を想定した増加なり減少を想定されていて、今回の20年に向けての目標値を設定するために、向こう5年でまず、具体的な数値を示しましたということですよね。

例えば、8ページですと、20年後の未来に向かって、まず5年間で力を注ぐところはここですというのが、一番下段に書かれているということですよね。

○須永会長

はい、そのとおりです。

○森部臨時委員

一市民として見ると、前回だと、20年で5%上がっているんだとかいう感覚で読み取るのですが、今回の指標ですと、ぱっと見たときに、20年のうち5年分しか具体的に示されていないというのが、20年分の資料としてここに残るということですよね。あと15年は、「To Be Continued」みたいになると、20年分の資料なのに、5年の情報しかもらえていなくておっとと、というか、そうなるもまた市民としては、20年分の財産を頂くので、ロードマップを示していただくのが難しいのは分かるのですが、ぱっと見たときに、逆に心にもやもやが生まれてしまうというか、うまく説明できず、すみません。

○須永会長

ありがとうございます。

御指摘のとおりだと思います。これから先の20年のことを決めるというか、こういう方向でいきますよという宣言の書類なので、20年分の取組を今の時点でお示しできれば一番いいだと思います。ただ、すごく時代が動く中で、とりあえず5年分のことだけ書いているというのが今の状態で、じゃあ6年目以降のことはどうするのかというのは、一応、今日の本編でいうと、都市計画マスタープラン本編での整理案の中で書かれている内容で、定期的にお示しをし続けるということなんだろうと思いますね。5年たってこうですから、計画期間の6年目以降のことは、これをやりますというのを、冊子の形になるかどうか分からないですけども、定期的にやっていきますと。20年この本だけで、もう発信しませんということではないということですなので、そこは、御安心いただいて大丈夫かなというふうに思います。まあ、最初の5年分でこれをやりましか言っていないので、その先どうなるのか不安だというのは、おっしゃるとおりだと思いますけれども。

はい、高橋委員。

○高橋委員

私の理解は、20年までのテーマというのが、今、決まってるわけです。それが、「だれもが誇れる暮らしつづけたいまち 朝霞」。ただ、具体的に何をやるかというのが、20年後の先まで決ま

っているわけではないということなわけですね。ここ直近5年ぐらいで、とりあえず重要度の高いものやっていますとということなので、ただ、その重要度の高いものが、今回選ばれているかというのは、また別の話だと思うのですが、私は、そういうふうに理解しています。

○須永会長

フォローいただいてありがとうございます。同じ認識でございます。

ということで、森部委員どうですか。まあそういうことかという感じなのか、もう少しちょっと疑問がある状態なのか。

○森部臨時委員

ありがとうございます。疑問ではないのですが、20年後は、どんな情勢になっているか全く読めないというのは、何に対してもそうなので、具体的に指標が出せないというのも理解しているのですが、市民の方から見たら、20年のものを何か言葉でここに残してほしいという、状況、情勢、いろんなものを鑑みても、ここがゴールですよというのがぱっと伝わればいいんですけども、一番市民の方に何を伝えたいかというところが、ちょっと足りなかったから、多分、この選択肢も皆さんのそれぞれの思いでばらけてしまったんだと思うんですけども、その20年後の未来は、どんなことがあろうと朝霞市はここを目指していますよというのが、きちっと本当に伝わってこのチョイスというのが、市民の方に伝われば私は納得ですというだけで、すみません、お時間頂きました。

○須永会長

ありがとうございます。

今の指摘はすごく大事で、読み手はやっぱり市民の方なので、市民の方が、ああなるほどな、こうなるんだな、こうしたいんだなというのが見えるというのが大事なことだと思います。

今日の資料の構成でいうと、多分、市民満足度が20年たって上がるというのを目指していくんだけど、どういう形に、将来の姿がどうなれば満足度が上がるのかというのを書いているのは、その1個下の「方針に基づく基本的な考え方」の「将来目標指標」のところで表現してるのかなという理解をしています。

なので、20年先にこれが達成されることによって市民の方が満足するという、将来の実現したい姿はここなのかなと思います。

ただ、この書き方が、20年先にこれを目指しますという市の姿勢として適切な目標になっているかどうかというのは、話は全く別で、そこがもやっとするということは、この20年先、こうしたいんだというところの表現する目標指標がピンと来ないという要素はあるのかなというふうに思います。

なので、見直すべきは、「将来目標指標」というのがこれでいいのかという話と、それから「5年間で力を入れていく主な取組」に書かれている「進捗管理指標」が、これをやっていけばその1個上の「将来目標指標」を押し上げる力になるのかどうか、ひいては、市民満足度が上がるのか。そういう観点で見たときに指標が適切なのかというのを、多分、全面的に見直しをしなければいけないということだと思います。ありがとうございます。

ほか、この場でちょっと気になること、言っておきたいというのがあれば、お伺いしますが、いかがですか。

大橋委員、お願いします。

○大橋委員

細かい指標のところ、進捗管理指標、9ページの「にぎわい・活力」の一番右下のところなのですが、「将来目標指標」が「商店街における小売り事業所数の増加」ということで、その「進捗管理指標」が、「空き家バンクの活用による店舗・事務所の立地」というふうになっているのですが、それが0件が1件で、目標が達成されるのかというのが。それは、商店街が小売事業所の増加をするための一つではあるかと思うのですが、これが達成されたから、たった1軒増えただけでいいのかということがあると思うので、そういう細かいのが一つずつ、多分なってくるんだと思うので、一つずつそういうところを見直していただければなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今、先ほどの話の20年ですが、ほかの市の長期計画も10年が限度で、総合計画も10年なので、都市計画マスタープランも20年の都市計画マスタープランで10年で見直しをして、冊子も作っているのですが、頂いている参考資料3-1の2ページに「計画の目標年次」がありますが、ここに10年後の見直しをちゃんと記載しておいた方が良いのではないかなと。20年というと本当は見えないので、もう少し10年ぐらいにしておいた方が分かりやすいのではないかと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局としては、都市計画自体は20年のスパンで策定するという一応、フォーマットですけれども、10年の中間のところで見直し、改訂をする御予定というのはありますか。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

そこにも書いてあるとおり、「概ね5年ごとに都市に関わる基礎的調査を実施し、必要に応じて見直しを行います。」というところで書いてあるのと、先ほど田辺委員からの御説明の中でもあったように、総合計画が10年ということもありますので、そういったところで、総合計画との整合性を図る上でも見直しが必要だと認識しておりますので、この4番の「目標年次」のところに、10年の見直しについては、ちょっと表現を工夫して書けるように、書くようにしたいなとは思っております。

○須永会長

ありがとうございます。

10年で改定するのが一応、通例ではないですけど、そういうことが実際多いと思いますので、時代の変化が大きい中でもアップデートできるように、細かく手を入れていただければと思います。

ほか、よろしければ、最後、私の方で少しお願いを申し上げてまとめたいと思います。今日の議論で聴いていると、やはり「進捗管理指標」が、その上の「将来目標指標」だとか「市民満足度指標」を押し上げるように、貢献できる指標になっているのかどうかについては、かなり疑問が呈されたというふうに思っております。ですので、その説明ができるように、必要に応じて指標の更新、入替えをしていただければと思います。

これは、どうします。1個1個をこの都市計画審議会に出したとしても、また同じような議論になりそうで、少し別の場で議論する場を設けておいた方が無難かなというふうには感じますが。ちょっとその辺も含めて、今後の進め方は引き取っていただいて、事務局で御検討いただければと思います。

二つあって、一つは、この辺の指標というのは、都市計画の取組というのが、官だけでできるものではなくて、民間の活動で進んでいく部分もあって、民間の活動をコントロールすることは、官ではできない。官は官でやることをやって、もちろん民間と協力しながら進めていくという形になると思うので、管理する指標としては、官が直接影響を行使できるようなものが中心になるのは、これはしょうがないというか、そういうものなのかなというふうに思います。ですので、そういう意味では、官の取組のコントロールを中心にした指標になっていくというのが、構成としては適切なんだろうなというふうに思います。

一方で、今日の事務局の御答弁でいうと、まずこの5年間で何ができるのかというところで指標を選定されていて、それが、特に市民委員の皆様の感覚とは整合しないものだったというのが、一番大きな問題だったというふうに思っています。

できることを指標化するのではなく、目標を達成するために取組を一生懸命やっていく中で、モニタリングしておくべき指標は何なのか。目標から逆算したときに、必要な取組を適切に評価できる指標は何なのかという観点で今一度見ていただければと思います。

もちろん、行政として取り組みやすいもの、取り組むのが難しいものもあるのは承知しているし、できないことを指標にしてくれと言ってるわけではないです。そのバランスをうまく取っていただいて、少なくとも、市民の方が見たときに、これを達成できれば目標が達成できるねというところが腑に落ちるような水準にうまくバランスを取っていただきたいなというふうに思います。

というところを申し上げて、なので今日は、ちょっとまとめることはできません。継続審議で、元々の資料0の方で進め方の御案内がありました。これ、もう1回議論を都市計画審議会でしたらまとまるという自信が正直持てないので、中身について詰める場というものを少し検討いただければと思います。その上で都市計画審議会承認できる水準まで持っていくというのが、進め方としてはいいのかなというふうに思います。ですので、別の場の可能性がありますが、委員の皆様少し御協力をいただければ幸いです。

それから、私のコントロールも良くなって、3月までにまとめきれなくて、4月以降に繰り越しになることが事実上確定しました。ですので、市民委員の皆様を中心に、任期が延びるというような協議を、また別途させていただくことになろうかと思っております。ですが、せっかくここまで議論させていただいて、非常に手厚い議論になっていると思っておりますので、是非、御都合が許せばですけども、引き続き一緒に御議論いただければ幸いです。

ということで、議題1については、以上でまとめたいと思っておりますが、皆様から何か最後にございますでしょうか。よろしいですか。

では、議題1につきましては、これにて採決という形は取らずに審議の方を終了したいと思います。事務局よろしいですか。それで大丈夫ですか。

臨時委員の方におかれましては、以上で本日御審議いただく議案は終了となります。

では、お願いします。

○事務局・松岡都市建設部長

今、会長からあったとおり、引き続き都市計画マスタープランの審議が続くこととなりますので、当初予定していた中では、3月末までの任期ということでお願いをしていたところではございますが、可能な限り、引き続き審議に参加をしていただければと考えております。依頼につきましては、個別に申し上げますので、その際、御協力をいただければと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○須永会長

ありがとうございました。

臨時委員の方は、このタイミングで御退席いただくこともできますが、傍聴席の隣に席を用意してございますので、御移動いただき、ほかの議案や報告事項を傍聴いただくこともできます。

それでは、臨時委員の皆様、誠にありがとうございました。

◎4 その他 報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）

○須永会長

では、続きまして、「その他（報告事項）」として1件の報告事項があります。

それでは、事務局の方から、「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」の説明をお願いします。

○事務局・間淵みどり公園課みどり公園係主査

それでは、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更（経過報告）」について、御報告いたします。

資料は、1ページから4ページまでであり、案内図上の赤枠は生産緑地地区の区域を示し、赤塗りが、今回買取申出のあった場所でございます。

資料の1ページを御覧ください。

現在、手続を進めております、第13号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

農業の主たる従事者の死亡により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、面積が1,000平方メートル未満であること、また、ほかの公共施設としても利用する予定がないことから、買い取らない旨、地権者に通知いたしました。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

現在、手続を進めております、第97号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

案内図上にあります黄色い部分が、市が買取りする予定の場所になります。

農業の主たる従事者の死亡により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、道路整備課が黄色で塗り潰した区域を買い取る旨、その他については、市の政策的観点及び財政状況を踏まえて、買取りに必要な費用が確保できないことから、買い取らない旨を地権者に通知いたしました。

続きまして、3ページを御覧ください。

現在、手続を進めております、第98号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

案内図上にあります黄色の部分、こちらが、市が買取りする予定の場所になります。

農業の主たる従事者の死亡により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、道路整備課が黄色に塗り潰した区域を買い取りする旨、その他につきましては、市の政策的観点及び財政状況を踏まえて、買取りに必要な費用が確保できないことから、買取らない旨、地権者に通知いたしました。

続きまして、4ページを御覧ください。

現在、手続を進めております、第204号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

農業の主たる従事者の死亡により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、面積が1,000平方メートル未満であること、ほかの公共施設としても利用する予定がないことから、買取らない旨、地権者に通知いたしました。

以上、4件の生産緑地地区につきまして、農業委員会に農業従事者への生産緑地地区の買取りあつせんの依頼を行いまして、買取りの希望がない旨、回答がありました。

今後の予定としましては、生産緑地法第14条の規定に基づき、生産緑地地区内における行為の制限が解除され、生産緑地地区の廃止をすることになります。

以上で、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について」、報告を終わらせていただきます。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から報告がありましたが、この機会に聴いておきたいことなどあれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

それぞれ買い取るとすると、幾ら掛かるのかということで、平米単価と、この面積で総額どれくらいになるかをお願いします。

○須永会長

事務局、お願いします。

○事務局・間淵みどり公園課みどり公園係主査

まず、平米単価でございますが、第13号生産緑地地区におきましては、平米当たりの買取希望単価が、45万3,260円。続きまして、第97号及び98号につきましては、地権者が同じということで、買取希望単価が同じになっておりまして、それぞれ平米単価25万円。最後に第204号につきましては、買取希望価格の記載がなかったため、こちらについては、単価が算出出来ま

せん。

今、希望価格が出ているものにつきまして、全て買い取るとなった場合につきましては、今回報告させていただいた地区を全て買い取るとすると、約14億ほどになります。

以上です。

○須永会長

個別はちょっと個別に聴いてください。各敷地別に幾らというのは、必要だと思います。この場ではなく、別途でやってください。

ほか、ありますか。

○駒牧委員

すみません、98号の買い取る部分ですけれども、これは、元々幅員はどれくらいあるところなのでしょうか。

○須永会長

事務局、お願いします。

○事務局・深澤道路整備課長

元々の幅員、ちょっと今はっきりした数字が取れていなくて、大体20メートルちょうどぐらいだったかと思うのですが、すみません。ちょっと今、正式な幅員は。

○須永会長

歩道の確保。

○事務局・深澤道路整備課長

歩道の確保で、今、交渉中でございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、ありますか。

田原委員、お願いします。

○田原委員

ありがとうございます。

204号のところの土地ですけれども、これは、生産緑地地区が幾つかに分かれていて、ひもづいて指定をされているところだと思うのですが、この赤い部分がなくなって、残りの部分の平米数をちょっと聴きたいのですが。記載をどこ見ればいいのか、ちょっと分からなくて、すみません。

○須永会長

お願いします。

○事務局・間淵みどり公園課みどり公園係主査

今回の買取申出部分が第204号の残りの面積につきましては、約2,000平方メートルほどになります。

○須永会長

ほか、いかがですか。よろしいですか。

では、よろしいようですので、以上で、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」を終了いたします。

本日の内容は、以上となります。

最後に、事務局から連絡事項等ありますか。お願いします。

○事務局・松岡都市建設部長

都市計画審議会委員の皆様への任期につきましては、本年3月をもちまして、2年間の任期が満了となります。委員の皆様には、これまでの審議会におきまして、円滑な議事の進行への御協力と慎重なる御審議に御協力をいただきましたこと、御礼申し上げます。

令和8年度からの委員の選出につきましては、朝霞市都市計画審議会条例に基づきまして、改めて委嘱をさせていただきます。引き続き委員をお願いする皆様には、個別に依頼をお願い申し上げますので、御協力をいただければと思います。

なお、先ほど都市計画マスタープランの策定に関しましては、引き続き令和8年度も継続審議となりました。公募市民の皆様におかれましては、差し支えがなければ、これからも都市計画マスタープランの策定に係る臨時委員として、御協力をいただきたいというふうに考えておりますので、こちらにつきましては、改めてこちらの方から御連絡を差し上げたいと思っております。

2年間、誠にありがとうございました。

○須永会長

ありがとうございます。

ほかに、連絡事項ありますでしょうか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

大丈夫です。

○須永会長

では、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

◎5 閉会

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

それでは、以上をもちまして、令和7年度第6回朝霞市都市計画審議会を閉会いたします。
議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。